

(別記)

(公表様式3)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準
(保育所版)

評価機関

名 称	NPO法人だれにも音楽会
所 在 地	上益城郡益城町福富822-203
評価実施期間	26年8月23日～26年9月5日
評価調査者番号	第09-003号
	第10-010号
	第13-011号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 一字保育園	種別：保育所
代表者氏名：社会福祉法人 一字会 (管理者) 理事長 宇野正輝	開設年月日： 43年5月1日
設置主体：社会福祉法人 一字会 経営主体：社会福祉法人 一字会	定員： 120名 (利用人数) 167名
所在地：〒869-1231 菊池郡大津町平川220	
連絡先電話番号： 096 293 2560	FAX番号： 096 293 8434
ホームページアドレス	http://ichiu-hoikuen.jp/top_hoikuen.html

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事				
通常保育 延長・早朝保育 障害児保育 一時預り保育 園庭解放	入園式 卒園式 お見知り遠足 お別れ遠足 プール開き 七夕祭 お泊り保育 宮相撲 お月見会 運動会 保育参観 お遊戯会 音楽会				
居室概要	居室以外の施設設備の概要				
保育室 乳児室 沐浴室 厨房 食堂 事務室 多目的室 図書室 職員室 保健室 園長室	園庭(人工芝30m走) 遊具 プール(組立式) 駐車場 機具倉庫				
職員の配置					
職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
副園長	1		保育士	11	7
主任	1		栄養士	3	
副主任	2		調理師		1

保育士	9	7			
事務員	1				
調理師	3				
学童指導員		1			
用務員		1			
合計	17	9	合計	14	8

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 評価結果総評

特に評価の高い点

1 豊かな自然環境

一字保育園は、阿蘇外輪山の裾野にあり、大津市街から鞍岳に行く道路筋にあります。小学校跡地に建設されており、どこにも負けない広さの園庭があります。古木のある鎮守の森に隣接し、子どもたちが日々参拝し、人間が本来持っている自然崇拜・先祖崇拜の感情が、自然に醸成されています。園入口の駐車場には、左側に犬舎、右側に猫舎、隣接する園長宅に、七面鳥・鶏小屋があり、其々飼育されています。グラウンドを挟んで東側の園庭にも兎・小鳥小屋があり、子ども達が日々飼育し、情操教育の一環となっています。

2 足腰を鍛えるプログラム

元々小学校の運動場でもあった園庭(4,716.3m²)の、陸上トラックの直線コース(30m)には人工芝が貼ってあり、毎週体操の日に、30m走・ハードル走で足腰を鍛えています。鉄棒・跳び箱運動もあり、異年齢児合同で行われる為、お互いに良い刺激になっています。空手(主に型)の練習が毎日行われています。一字太鼓のリズム打ちの練習を、年間を通して取組み、夏祭りや運動会で演奏しています。

3 漢字教育

「子どもは漢字を形や絵として理解する」という石井式漢字教育を取り入れ、パターン遊びを0歳児から取り入れることで、幼児の理解力・集中力を高め、姿勢を正しく保つ事まで含めた、「漢字で教える」保育を行っています。

4 自然を満喫する食育

豊かな自然を生かした、土筆(つくし)取り・竹の子むき・山椒・踏取りから始まり、野いちご・ブルーベリーを採ってジャムを作り、収穫した梅で蜂蜜漬けを作っています。又芋掘り後の焼き芋パーティー、ミカン狩り・もちつき等、食に関する様々な取り組みをしています。栄養士3名配置による積極的な取り組みがあります。アレルギーの子どもは極端に少ない状況です。

5 職員が雅楽に取り組んでいる

ほとんどの職員が、笙・箏・龍笛等の雅楽演奏に取り組み、子どもの巫女舞いと共に、祭事に奉納して伝統文化を継承し、地域に貢献しています。雅楽のゆったりしたリズムには、精神の鎮静効果が感じられます。

6 美術品に囲まれた生活

保育園の玄関・廊下・食堂・各部屋に、絵・陶器・お面・彫刻など様々な美術品が飾られ、落ち着いた雰囲気になっています。子どもたちは、日々良い作品を見ることによって、良い影響を受けていると思われます。

改善を求められる点

1 休暇の取得率向上

一宇保育園の運営方針に「休暇の完全消化」が掲げられていますが、目標には、理念や計画との整合性・具体性・実現可能性・期限性が必要とされます。現在の目標値は高すぎて実現可能性に欠け、期限がないため、改善の跡が見られません。まずは目標値を低く設定して、少しずつ改善する実現性が求められます。職員としてのみならず、個人としてのワークライフ・バランスの観点から、1日も早い対応が期待されます。

2 タイムカードの有効活用

「労働基準法」及び「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する基準」の趣旨を踏まえ、先進的にタイムカードが導入されていますが、十分に機能していない面があります。適正な労働時間管理の為に、タイムカードの適切な運用が期待されます。社会保険労務士等専門職の関与も期待されます。

3 小動物の飼育環境

保護者からの要望が多かった猫の放し飼いについては、小屋内での飼育となって解決しましたが、清掃について格別の配慮が望まれます。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H26.10.30) 開園以来、大切な国の宝である命を預かり、いつくしみ真の日本人の心根を育む保育の信念は普遍的であり、今後も一宇という大きな家族の温もりの中で、子供と心を通わせた保育を重んじ、親学の責務も心得、その使命を果たす為に研鑽を積み重ねて行きます。

4 評価分類別評価内容

<p>評価対象 1 理念・基本方針</p>	<p>「子供一人一人を神の子（国の宝）としていつくしみ真の日本人を育む」を理念とし、「神社の清く明るい環境の中で心身共に健やかな発育を図る」「真の日本人としての道徳と礼節を身につける」「豊富な語彙の習得により感性を身につける」を基本方針として掲げてあります。「思いやりの心を育てる」「愛情や信頼感を育てる」「人を敬う心と我慢する心を育てる」「豊かな感性と想像力を培う」「生きる力の基礎を培う」を保育目標として明示してあります。</p> <p>周知については、月1回実施される職員会議（全職員参加）で説明され、玄関等にも掲示されています。保護者については、保護者会等で園のしおりをもとに説明が行われています。地域や関係機関については、特別に実施していませんが、今後、ホームページを通じ継続して実施する計画があります。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>中・長期計画については、施設改修等保育サービスの質の向上について策定されています。各年度の児童数の推計に基づく職員体制、施設整備等、収支計画などの数値目標を設定した中・長期収支計画の策定を期待します。</p> <p>単年度事業計画は、保育の質の向上と行事計画の取り組み及び施設改修計画が示されています。財源や収支を含めた中・長期計画を基に事業計画を策定されることを期待します。</p> <p>事業計画は職員参画の下に策定されており、全職員に計画書を配布し、職員会議等で周知されています。</p> <p>保護者には年度当初の総会時に計画書を配布し、説明が行われています。行事は、保育所と神社行事があり、保護者と地域住民の協力の下に実施されています。</p>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>施設長は各種外部研修への参加により専門性の向上に努めています。事故・災害等の危機管理マニュアルにおいても役割と責任が明確化されています。毎月の職員会議において、保育方針についての理解を深める説明が行われ、職員に対するリーダーシップが取られています。保育所管理規定等の規則の設定が望まれます。</p>
<p>評価対象 1 経営状況の把握</p>	<p>事業経営を取り巻く環境の把握については、外部研修や各種会議で把握に努められています。地域の保育ニーズに関しては、福祉行政関係の会議や通知等により、情報の収集を図っています。経営については、園児数の推移や保育ニーズの把握に努められています。経営状況の課題や改善を図るためにも、外部監査の実施が期待されます。</p>
<p>人材の確保・養成</p>	<p>職員体制については、最低基準による施設長、主任、保育士等の有資格職員を定数配置し、栄養士3名、副園長、事務員、用務員を配置</p>

	<p>しています。待機児童を解消するため、保育士の採用に努めています。</p> <p>人事考課については、毎月園独自の自己評価が実施されており、1年間分をまとめて管理者に報告され、職員の意識向上及び保育サービスの質の向上につながっています。</p> <p>職員の就業状況については、事業計画の中に「有給休暇の完全消化」とありますが、昨年度の消化が一部を除いて全くなく、今年度の完全消化が期待されます。</p> <p>福利厚生に関しては、園内行事後の打ち上げや忘年会等実施されています。福利厚生センター等の加入により、総合的な福利厚生事業の充実が期待されます。</p> <p>研修については、必要に応じて外部研修への参加が実施されています。内部研修では、AEDと心肺蘇生の研修を行い、外部研修の終了後は復命書により職員会議で発表し、情報の共有化を図っています。研修計画については、個別の計画を策定し、計画に沿った研修が実施されることを期待します。</p> <p>実習生受け入れに関しては、マニュアルにより担当者が養成校と協議し、育成プログラムや責任体制を明確にして、人材育成と確保の観点から実習成果の向上を図っています。</p>
3 安全管理	<p>事故や感染症の発生時など緊急時には、施設長を責任者とした対応マニュアルが整備されています。AED装置の導入と心肺蘇生の研修を実施しています。消防署と連携し、毎月避難訓練を実施しています。</p> <p>子どもの安全を脅かす事例の収集については、ヒヤリハットの記入を行い、毎日の連絡会で報告し職員間で情報を共有し、子どもの安全に努めています。遊具の点検は毎日行い、週に1回チェックリストを記入して安全確保に努めています。</p> <p>保護者への連絡はボードや「一宇だより」で対応しています。</p> <p>非常時の食料や備品類の備蓄リストを準備し、管理されることを期待します。</p>
4 地域との交流と連携	<p>交流行事として、七夕まつり・運動会・祖孫交流会・どんどや・お遊戯会等があげられます。また、宮相撲・秋季例大祭の参加により地域住民との交流が図られています。</p> <p>保護者支援として一時保育や園庭開放を実施し、学童保育は小学6年生まで預かっています。</p> <p>ボランティアの受け入れは、マニュアルを基に、ワークキャンプ・保育体験等担当者が受け入れを実施しています。</p> <p>関係機関との連携は、要保護児童対策地域協議会に参加し、関係機関の連絡先を共有しています。</p> <p>子育て相談窓口を設置して、「一宇だより」に記載し保護者へ呼びかけています。回覧等で地域への発信も期待されます。</p>

<p>評価対象 1 利用者本位の 福祉サービス</p>	<p>「子供一人一人を神の子(国の宝)としていつくしみ、真の日本人を育む」を理念に掲げ、人としての心を育て、生きる力を培うことを保育目標として明示し、家族のような愛情をもって、保育に関わっています。</p>
<p>2 サービスの質の 確保</p>	<p>保育の特色として、「伝統文化、芸能伝承への取り組み」「石井式漢字教育の取り組み」「体育の日」を掲げ、知力、体力の向上及び地域との連携に努めています。園独自の自己評価を定期的 に実施し、保育計画にもとづく記録を個人毎に作成し、ケース会議等で周知しています。 保育の記録は個人情報に記載されているため、職員会議等でプライバシー保護に関する知識や職員倫理を理解していますが、情報開示の観点から、文書管理規程の充実を期待します。</p>

<p>3 サービスの開始 継続</p>	<p>保育園を紹介する資料は分り易く作られ、ホームページも新たに公開されました。 入園時の説明を行い、同意をうけていますが、その内容を文書では残してありません。 保育終了後の相談窓口を設置すると共に、必要に応じて学童保育の受入を行っています。</p>
-------------------------	---

<p>4 サービス実施 計画の策定</p>	<p>入園説明時に家庭状況・子どもの身体状況等の把握をしていますが、書類の統一した様式は定められておらず、次年度に向けて検討しています。 指導計画は定期的に評価・見直しが行なわれ、保護者の意向などの配慮がされ、職員の自己評価も行われています。</p>
---------------------------	---

<p>評価対象 A - 1 保育所保 育の基本</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児保育は明るく衛生的な保育室で、保育士との温かい関わりの中で行われ、戸外遊びも多く取り入れられています。 ・SIDS に関する知識が周知され、午睡中のチェックも行われています。 ・1・2歳児保育では、広い園庭を生かして、探索活動を十分行い、朝・夕の自由時間や土曜日等に、異年齢で遊ぶ時間が確保されています。 ・石井式漢字教育を取り入れており、漢字カードを示して保育者が読み、園児が声を出してして読むというパターン遊びは、0歳児からそれぞれの年齢に応じて、毎日の保育の中で取り組んでいます。 ・神道保育を実践しており、2歳以上児はほぼ毎日、隣接する神社に参拝しています。又、七夕祭り・宮相撲・お月見会・祖孫交流会・秋祭り・どんどや・節分・ひな祭りなどの行事に取り組んでいます。 ・週1回を体育の日として運動遊びをし、体力増進に努めています。
-------------------------------------	--

	<p>す。定期的に外部講師による指導を受けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校との交流・研修が行われ、保護者とは4月の懇談会で就学に関する話し合いを持っています。 ・3月には小学校2年生と、ごっこ遊び・折り紙遊び等をして交流を図っています。 ・ならし保育を、入園前に終わらせたいという保護者の意向に対しては、一時保育として対応しています。 ・各保育室は、冷・暖房が完備され、未満児の保育室には空気清浄機が置かれ、冬には各保育室に加湿器が備えられます。 ・保育室・遊具等の素材・色彩などの工夫と共に、職員の服装にも気を配り、常に明るい色を着るようにしています。 ・園舎は様々な木々に囲まれており、動物は犬・猫・兎・小鳥が、駐車場・園庭で其々飼育されたり、隣接する園長宅でも七面鳥・鶏も飼われています。屋内では大きな水槽に、数種類の金魚が泳いでいます。 ・伝統芸能の伝承として、神楽舞・雅楽に取組み、神社に奉納しています。 ・日常的に大小の和太鼓の演奏に取り組んでいますが、その他にもオルガン・メロデオン・木琴・鉄琴・ブロッケン・琴などの楽器の演奏を楽しんでいます。 ・施設・設備はバリアフリーとなっていますが、さらに1歳児のトイレ内に汚物洗い場を設置するなど、改善がなされました。
<p>A - 2 子どもの生活と発達</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児保育に取り組んでおり、現在複数の園児がいます。今年から町で取り組んでいる、「巡回支援専門整備事業」による、「おひさまクラブ」の月1回の巡回指導を受け、町の子育て支援館等の相談・助言を受けています。 ・長時間保育を受ける子供に、おにぎり・お菓子やお茶が提供されていますが、献立表に明記はされていません。 ・昼食は、未満児は各部屋で、以上児は食堂に集まり、正座で姿勢を正して、保育士と共に食べています。 ・春は桜の花を観ながら、秋は黄色に色づいた銀杏を観ながら、給食を園庭の芝生で食べる機会もあります。 ・敷地内の一角で米を作り、ナス・ピーマンなどを育て給食に取り入れています。 ・行事食としては、ひな祭りに人形を模(かたど)ったお寿司、鏡開きにぜんざい、豆まきには巻きずし、など工夫されています。 ・調理担当者は3名とも栄養士であり、専門的知識を生かし食育に取り組む、栄養素の話を子どもに分りやすく、ペープサートにするなどして見せています。 ・保護者参加で、餅つき・親子うどん作りを行い、だご汁・のっぺい汁など郷土料理を取り入れています。 ・虫歯予防に劇・ペープサートを保育に取り入れ、食後未満児は緑茶を飲み、以上児は歯磨きをしています。年長児にはフッ素塗布を

	<p>行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患の子どもは、現在1人おり、複数の食物にアレルギーがあります。主治医の指示書を取り、除去食を提供しています。
A - 3 保護者に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・献立表の発行・レシピの提示が行われ、試食の機会としては、祖孫交流会で、秋の炊き込みごはんなどが提供されていますが、サンプルの掲示は行われていません。 ・保護者の個別の相談には、丁寧に対応しており、「相談ノート」に記録されています。 ・運動会等の大きな行事の前には、保護者会の役員会が開かれ、副園長・主任・副主任・保育士が参加し、常に協力し合っています。 ・児童虐待対応マニュアル・虐待予防チェックリストを作成し、虐待予防ポスターを貼り、保護者の啓発に努めています。 ・大津町要保護児童対策及DV防止対策地域協議会での会議に参加し、子どもを守る地域のネットワークにも参加しています。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	112	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

評価細目の第三者評価結果

【 保育所版 】 一字保育園

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立されている。		
	- 1 - (1) - 理念が明文化されている。	a・b・c
	- 1 - (1) - 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a・b・c
- 1 - (2) 理念、基本方針が周知されている。		
	- 1 - (2) - 理念や基本方針が職員に周知されている。	a・b・c
	- 1 - (2) - 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・b・c

- 2 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 2 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	- 2 - (1) - 中・長期計画が策定されている。	a・b・c
	- 2 - (1) - 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・b・c
- 2 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
	- 2 - (2) - 事業計画の策定が組織的に行われている。	a・b・c
	- 2 - (2) - 事業計画が職員に周知されている。	a・b・c
	- 2 - (2) - 事業計画が利用者等に周知されている。	a・b・c

- 3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 3 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
	- 3 - (1) - 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a・b・c
	- 3 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
- 3 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	- 3 - (2) - 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a・b・c
	- 3 - (2) - 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a・b・c

評価対象 組織の運営管理

- 1 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 1 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	- 1 - (1) - 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・b・c
	- 1 - (1) - 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a・b・c
	- 1 - (1) - 外部監査が実施されている。	a・b・c

- 2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
- 2 - (1) 人事管理の体制が整備されている。		
	- 2 - (1) - 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・b・c
	- 2 - (1) - 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・c

- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a (b) c
	- 2 - (2) - 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a (b) c
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a (b) c
	- 2 - (3) - 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a (b) c
	- 2 - (3) - 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a (b) c
- 2 - (4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
	- 2 - (4) - 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a) b・c

- 3 安全管理

		第三者評価結果
- 3 - (1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
	- 3 - (1) - 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	(a) b・c
	- 3 - (1) - 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a (b) c
	- 3 - (1) - 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	(a) b・c

- 4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
	- 4 - (1) - 利用者と地域との関わりを大切にしている。	(a) b・c
	- 4 - (1) - 事業所が有する機能を地域に還元している。	a (b) c
	- 4 - (1) - ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	(a) b・c
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
	- 4 - (2) - 必要な社会資源を明確にしている。	(a) b・c
	- 4 - (2) - 関係機関等との連携が適切に行われている。	a (b) c
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズを把握している。	a (b) c
	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a (b) c

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	- 1 - (1) - 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a (b) c
	- 1 - (1) - 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a (b) c
- 1 - (2) 利用者満足の向上に務めている。		
	- 1 - (2) - 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組をおこなっている。	a (b) c
- 1 - (3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	- 1 - (3) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a (b) c
	- 1 - (3) - 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a (b) c
	- 1 - (3) - 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	(a) b・c

- 2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	- 2 - (1) - サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	(a) b · c
	- 2 - (1) - 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a (b) c
- 2 - (2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	- 2 - (2) - 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	(a) b · c
	- 2 - (2) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	(a) b · c
- 2 - (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	- 2 - (3) - 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	(a) b · c
	- 2 - (3) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a (b) c
	- 2 - (3) - 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	(a) b · c

- 3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
- 3 - (1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	- 3 - (1) - 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	(a) b · c
	- 3 - (1) - サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a (b) c
- 3 - (2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	- 3 - (2) - 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	(a) b · c

- 4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
- 4 - (1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	- 4 - (1) - 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a (b) c
- 4 - (2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	- 4 - (2) - サービス実施計画を適切に策定している。	(a) b · c
	- 4 - (2) - 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	(a) b · c

評価対象

A - 1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 養護と教育の一体的展開		
	A - 1 - (1) - 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	(a) b · c
	A - 1 - (1) - 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容及方法に配慮されている。	(a) b · c
	A - 1 - (1) - 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容及方法に配慮されている。	(a) b · c
	A - 1 - (1) - 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容及方法に配慮されている。	(a) b · c
	A - 1 - (1) - 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容及方法、保護者とのかわりに配慮されている。	(a) b · c
	A - 1 - (1) - 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	(a) b · c

	A - 1 - (1) - 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	(a)・b・c
A - 1 - (2) 環境を通して行う保育		
	A - 1 - (2) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c
	A - 1 - (2) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	(a)・b・c
	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c
	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c
	A - 1 - (2) - 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c
	A - 1 - (2) - 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	(a)・b・c
A - 1 - (3) 職員の資質向上		
	A - 1 - (3) - 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	(a)・b・c

A - 2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 生活と発達の連続性		
	A - 2 - (1) - 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	(a)・b・c
	A - 2 - (1) - 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a)・b・c
	A - 2 - (1) - 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・(b)・c
A - 2 - (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
	A - 2 - (2) - 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	(a)・b・c
	A - 2 - (2) - 食事を楽しむことができる工夫をしている。	(a)・b・c
	A - 2 - (2) - 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	(a)・b・c
	A - 2 - (2) - 食育の取り組みを行っている。	(a)・b・c
	A - 2 - (2) - 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	(a)・b・c
A - 2 - (3) 健康及び安全の実施体制		
	A - 2 - (3) - アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	(a)・b・c
	A - 2 - (3) - 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	(a)・b・c

A - 3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 家庭との緊密な連携		
A - 3 - (1) -	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a (b) c
A - 3 - (1) -	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	(a) b・c
A - 3 - (1) -	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	(a) b・c
A - 3 - (1) -	保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	(a) b・c
A - 3 - (1) -	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	(a) b・c

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象 ～ ）	22	30	1
内容評価基準（評価対象A 1 ～ A 3 ）	27	2	
合 計	49	32	1